

# 令和7(2025)年度普通交付税（栃木県内市町分）の再算定結果について

令和7(2025)年12月23日  
総合政策部市町村課

「地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、令和7(2025)年度普通交付税の再算定が行われ変更決定されました。

## 1 普通交付税再算定の概要

- (1) 調整額の復活 (+159百万円)
- (2) 臨時経済対策費の創設 (+6,914百万円)
- (3) 給与改定費の創設 (+2,787百万円)
- (4) 臨時財政対策債償還基金費の創設 (+1,448百万円)
- (5) 地方揮発油譲与税の減額 (△2百万円) ※基準財政収入額の減のため、交付額は増

(単位：百万円)

	再算定額	当初算定額	増加額	備考
基準財政需要額 : a	404,071	392,866	11,205	臨時経済対策費の創設 +6,914 給与改定費の創設 +2,787 臨時財政対策債償還基金費の創設 +1,448 錯誤措置額の変更 +57
基準財政収入額 : b	305,247	305,182	65	地方揮発油譲与税の減額 △2 錯誤措置額の変更 +67
交付基準額 : c = ( a - b )	98,824	※87,908	※10,916	※再算定により新たに財源不足となった団体における 当初算定の財源超過額は除く
普通交付税決定額	98,824	87,749	11,075	調整額の復活 +159

## 2 県内市町の状況

- ・県内全25市町で普通交付税が増額
- ・当初算定で不交付団体の宇都宮市及び芳賀町が交付団体に異動  
(理由) 再算定により基準財政需要額が増加したこと、財源超過から財源不足となったため

### 【参考】全国の市町村分総額

再算定による変更決定額	… 92,037億円
当初決定額	… 85,475億円
増加額	… 6,562億円

### 3 県内市町分普通交付税の交付決定額及び増加額

(単位：千円)

市町名		交付決定額 (再算定) A	交付決定額 (当初算定) B	増加額 C=A-B	市町名	交付決定額 (再算定) A	交付決定額 (当初算定) B	増加額 C=A-B
1	宇都宮市	1,895,134	0	1,895,134	15 上三川町	543,721	348,594	195,127
2	足利市	7,430,695	6,674,609	756,086	16 益子町	2,431,133	2,238,674	192,459
3	栃木市	10,529,091	9,680,971	848,120	17 茂木町	2,887,528	2,734,780	152,748
4	佐野市	8,273,803	7,579,820	693,983	18 市貝町	1,663,790	1,532,507	131,283
5	鹿沼市	6,501,572	5,858,529	643,043	19 芳賀町	79,167	0	79,167
6	日光市	10,433,176	9,817,457	615,719	20 壬生町	2,295,621	2,050,007	245,614
7	小山市	2,141,628	1,345,015	796,613	21 野木町	1,533,784	1,364,953	168,831
8	真岡市	3,731,654	3,275,194	456,460	22 塩谷町	2,264,975	2,128,478	136,497
9	大田原市	6,356,094	5,850,517	505,577	23 高根沢町	1,854,872	1,636,078	218,794
10	矢板市	2,894,559	2,626,636	267,923	24 那須町	2,292,480	2,051,838	240,642
11	那須塩原市	5,661,240	4,885,344	775,896	25 那珂川町	3,580,058	3,408,630	171,428
12	さくら市	2,930,349	2,636,735	293,614	市 計	77,397,102	68,254,300	9,142,802
13	那須烏山市	4,467,961	4,234,214	233,747	町 計	21,427,129	19,494,539	1,932,590
14	下野市	4,150,146	3,789,259	360,887	総 計	98,824,231	87,748,839	11,075,392